

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

273

遺族等援護対策事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	1	地域福祉の推進
取組方針	2	地域福祉を推進する体制の充実

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		社会事業費	
	大事業		社会事業	
	中事業		遺族等援護対策事業	

事業種別	継続	関連個別計画	
事業年度	無し ~ 無し	担当課・担当課長・Tel	高齢者・地域福祉課 堀内 達也 435-1063
事業実施の根拠法令	戦傷病者戦没者遺族等援護法	関連課	

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要		
	戦傷病者、戦没者及びその遺族等に対する援護を目的とする。		戦傷病者、戦没者及びその遺族等に対する養護を目的とする。		
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
	戦傷病者に対する援護関連業務特別給付金、特別弔慰金の支給関連事務、遺族連合会、戦災遺族会への補助金の交付	戦傷病者に対する援護関連業務特別給付金、特別弔慰金の支給関連事務、遺族連合会、戦災遺族会への補助金の交付	1 戦傷病者の各種申請(戦傷病者手帳の交付等)の受付をし県に進達して、県での審査・裁定後に請求者に交付を行う。2 戦傷病者、戦没者の遺族に対して特別給付金及び特別弔慰金の請求の受付をし県に進達して、県での審査・裁定後に交付された国債を請求者に給付する。	1 戦傷病者の各種申請(戦傷病者手帳の交付等)の受付をし県に進達して、県での審査・裁定後に請求者に交付を行う。2 戦傷病者、戦没者の遺族に対して特別給付金及び特別弔慰金の請求の受付をし県に進達して、県での審査・裁定後に交付された国債を請求者に給付する。	1 戦傷病者の各種申請(戦傷病者手帳の交付等)の受付をし県に進達して、県での審査・裁定後に請求者に交付を行う。2 戦傷病者、戦没者の遺族に対して特別給付金及び特別弔慰金の請求の受付をし県に進達して、県での審査・裁定後に交付された国債を請求者に給付する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	268	265	266	265	266	265	266	0	552	0	
伸び率(%)	△51.6%	△50.6%	△0.7%	0%	0%	0%	0%	△100%	107.5%	0%	
人件費	正規職員	1,352	4,292	160	3,031	3,037	3,117	3,837	0	3,837	0
	正規職員以外	510	8,040	500	3,322	695	720	472	0	472	0
	小計	1,862	12,332	660	6,353	3,732	3,837	4,309	0	4,309	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	115	56	65	35	20	12	17	0	316	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	150	0	150	0	100	0	100	0	0	0	
一般財源(税等)	3	209	51	230	146	253	149	0	236	0	
所要人数(人)	正規職員	0.17	0.54	0.02	0.38	0.38	0.39	0.48	0.00	0.48	0.00
	正規職員以外	0.19	3.00	0.20	1.33	0.28	0.29	0.30	0.00	0.30	0.00
主な予算内訳	消耗品費 31千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	広報件数	件	目標値	1	16	0	0	7
			実績値	1	16	0		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%
成果指標	進達件数	件	目標値			15	0	1500
			実績値	452	242	15		
			達成度(%)	0%	0%	100%	0%	%
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している		横ばい	○ 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	戦後70年近く経ち、対象者は減少しているが、法定受託事務であり、現状維持が必要である。
見直し・改善内容	特に改善点なし